

動物実験に関する検証結果報告書

帝京科学大学



動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

平成 31 年 3 月

平成 31 年 3 月 14 日

帝京科学大学

学長 冲永 莊八 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 浦野 徹



対象機関：帝京科学大学

申請年月日：平成 30 年 7 月 26 日

訪問調査年月日：平成 30 年 11 月 22 日

調査員：下田耕治（慶應義塾大学、主査）

松本清司（信州大学、副査）

検証の総評

帝京科学大学は 1989 年に西東京科学大学として設置され、1996 年に帝京科学大学と改称した。生命環境学部、医療科学部、教育人間科学部および理工学研究科、医療科学研究科の 3 学部 14 学科 2 大学院を有する私立大学である。動物実験は、生命環境学部および教育人間科学部において行われており、マウス・ラットを用いる動物実験は生命環境学部（東京西キャンパス）で、イヌ、ネコ、その他の家庭動物等を用いる教育や研究は終生飼養を原則とし、両学部で実施されている。これら動物は、それぞれの動物種の生理、生態および習性ならびに教育・研究の目的に応じた環境で飼育管理され、飼養保管や施設の維持管理状況は良好で、特に問題となる点はみられない。一方、機関内規程として、「帝京科学大学動物委員会規程」（以下、「委員会規程」という。）、「動物実験に関する実施要項」（以下、「実施要項」という。）および「動物実験承認の手続に関する手順書」（以下、「手順書」という。）が定められ、概ね文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下、「基本指針」

という。) および環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」(以下、「飼養保管基準」という。)に則した内容となっている。しかし、細部において、改善を要する点が散見される。これら規程類は適正な動物実験の実施を担保する重要な要素であるので、早急に改善を進められたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

委員会規程、実施要項、手順書が定められており、これらを総合すると、概ね基本指針および飼養保管基準に則した内容となっている。しかし、機関の長の責務、用語の定義、委員会の役割、規程間の階層性などの記述内容に改善を要する点が散見される。よって、機関内規程について、「基本指針に適合する機関内規程が定められている。」との自己点検・評価の結果であるが、「機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- ☒ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

国立大学法人動物実験施設協議会（以下、「国動協」という。）および公私立大学実験施設協議会（以下、「公私動協」という。）が示す機関内規程のひな型を参考に、上に述べた内容を充実させた機関内規程を策定されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

委員会規程に基づき動物委員会が設置されている。現在の委員構成は基本指針の3種のカテゴリーを満たしており、適正である。しかし、委員会規程にはこれら3種のカテゴリーが明記されておらず、委員会の役割に関する記述も不十分である。よって、動物実験委員会について、「基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。」との自己点検・評価の結果であるが、「動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- ☒ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験委員会は適正な動物実験の実施体制の要であるため、機関内規程に委員構成に関する3種のカテゴリーの要件、委員会の役割等を網羅し、内容を充実させることを検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験を実施するための動物実験計画書をはじめ各様式が整備され、内容も適正である。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え実験については、「帝京科学大学遺伝子組換え実験実施規程」が定められている。動物委員会の委員の一部は、遺伝子組換え実験安全委員会の委員を兼ねている。その他の安全管理を要する動物実験は実施されていない。よって、安全管理を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

実施要領には病原体、発癌物質、放射性物質等を扱う動物実験に関する記述があるので、当該実験に関する安全規程を整備するか、当該実験の禁止を周知するなどの対応を検討されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設にはいずれも実験動物管理者が置かれ、委員会による視察後、学長により承認されている。マウス・ラットの飼養保管施設は 1 か所、その他は教育・研究に供される家庭動物等の飼養保管施設であり、それぞれの動物種の生理、生態および習性に応じた飼育環境ならびに飼養保管マニュアル等が整備されている。よって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

動物実験の実施体制を整備するにあたり、外部の情報を収集し適切な助言を得るため、公私動協に加盟することを検討されたい。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
動物実験委員会は動物実験計画の審査を Web 上で行い、年 1 回は TV 会議を行っている。議事録等も記録され、適正に保管されている。審議結果は学長に報告され、承認を受けている。よって、動物実験委員会の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
2017 年度は 59 件の動物実験計画が承認され、報告書の提出率も 100% である。動物使用数・飼養数も把握されている。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
特になし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
遺伝子組換え動物を用いた実験が 2017 年度から適正に実施されている。事故等の問題もない。よって、安全管理を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果
☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
マウス・ラットの飼養保管施設では入退出、温湿度等は適正に記録されている。微生物モニタリングも実施されている。2017 年度の自家検査において一部の微生物が陽性であったが、手順書の改訂や学生への周知などにより、適正に対応している。その他の動物種についても、入退出が記録され、それぞれの動物種に応じた飼育管理がなされている。動物の検疫や健康管理などは獣医師が行っている。よって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

微生物モニタリングは動物の健康管理上重要なので、今後も継続されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

マウス・ラットの飼養保管施設は施設による入退出管理、逃亡防止措置、表示等が適正になされている。空調設備等の施設点検も実施されている。大型オートクレーブは設置されていない。その他の動物種についても問題はみられない。よって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2017 年度は 510 名が教育訓練を受講している。教職員の他、関係する学生全員が 1 年時に受講し、受講記録、教育内容も適正である。よって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

機関による自己点検・評価を 2013 年度から実施している。結果報告書をHP上に公開し、その末尾に、委員会構成、施設の総数、計画数、教育訓練参加者数等の情報が記載されている。しかし、動物種、動物数が記載されておらず、委員会構成に関する情報について不足がみられる。よって、自己点検・評価、情報公開について、「基本指針に適合し、適正に実施されている。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

国動協および公私動協が推奨する公開項目を参考に、動物種、動物数などの情報も結果報告書に追加し公開されたい。また、本検証結果報告書も速やかに公開されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

これまでは家庭動物等の飼育・看護・取扱いが中心であったこともあり、教育・研究に供する家庭動物等の管理・設備は充実している。